

## 意見書

(一部省略)

## ■選択的夫婦別姓制度の法制化に関する意見書

可決

平成30年（2018年）2月に内閣府が公表した世論調査では、夫婦同姓も夫婦別姓も選べる選択的夫婦別姓制度の導入に賛成・容認は66.9パーセント、反対の29.3パーセントを大きく上回り、特に多くの人々が初婚を迎える30から39歳における賛成・容認の割合は84.4パーセントに上る。また、同年3月20日の衆議院法務委員会において、夫婦同姓を義務付けている国は世界で日本だけであることを法務省が答弁している。

平均初婚年齢が30歳前後の現代においては、男女とも生まれ持った氏名で信用・実績・資産を築いてから婚姻を迎えることも多く、戸籍姓でのキャリア継続を望む方も少なくない。さらに、個人のアイデンティティの尊重、家族のあり方が多様化する中、選択肢を持てる法制度を求める声が広がってきている。

よって国におかれては、選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を図るとともに、関連法令の審査を積極的に進めることを要望する。

## ■「東京五輪」開催の中止を求める意見書

否決

開会式（7月23日）まで2カ月を切った東京オリンピック・パラリンピック（以下「五輪」）の開催中止を求める声がいま全国で大きく広がっています。各種メディアの世論調査でも、「中止」や「再延長」を求める声が多数を占め、日本弁護士連合会の宇都宮健児元会長が呼びかけた中止要求オンライン署名は35万人を突破しています。

五輪が開催となれば、全世界から数万人規模の選手・関係者が来日し、感染爆発の大きなリスクを負うとともに、五輪への医師・看護師の派遣、特別な病床の確保など、それだけでなくもひっ迫している医療体制をさらに危機に追いやることとなります。

よって、国民の命と安全を最優先する立場から、日本政府として五輪開催中止の決断を下すよう強く要望します。

## 委員会報告

## 総務産業常任委員会

## ～パートナーシップ認証制度創設に関する請願審査～

総務産業常任委員会は、6月7日、請願第1号 松伏町におけるパートナーシップ認証制度（ファミリーシップ認証含む）および性的少数者に関する諸問題への取組みに関する請願審査を行った。

同性等のカップルは、新型コロナウイルス感染症拡大とその対応について、さまざまな不安や悩みを抱えており、その最大の困難や不安は、入院や緊急時に家族として認められないことにある。

人口の8.9パーセントが性的少数者だといわれ、松伏町にも2千人から3千人の方がいると推計される、との説明があった。

質疑のあと、住みよい松伏町を実現するためとの賛成の討論があり、請願は全委員賛成で採択とすべきものとして決した。

◎本会議（6月14日）において、総務産業常任委員長より委員会報告が行なわれ、請願は全議員賛成で採択された。